

2021年1月14日

学生・保護者の皆さまへ



常磐会短期大学・危機対策本部
本部長・学長 農野 寛治

大阪府緊急事態宣言下における本学の教育活動について

保護者の皆様におかれましては、平素から本学の教育にご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新年が明けても新型コロナウイルス感染症が収束する見込みは立っておらず、大阪府においても大学等への休業要請はないものの再度の緊急事態宣言も発令される状況です。

昨年来、大学の教育活動については、感染症対策を十分に施しながらの対面授業や、また事情により特段の配慮が必要な学生には遠隔での受講も許可しながら取り組んだ結果、学内での感染発症者もなく、何とか後期の授業も残すところ数日となりました。これもひとえに学生たちをはじめ、ご家族の意識と行動の賜物と感謝いたしております。

保育・教育実習についても実習先の園や施設と打ち合わせて、協力しながら感染症対策を施し、学生たちが保育者という専門資格を得るための大事な教育体験である実習を進めて参りました。しかしながら、ここにきて大阪府でも感染症が拡大し、医療施設も逼迫している状況の中、保育実習や教育実習についても特に配慮が必要な状況にある学生の場合には、実習相当の時間と内容の代替授業によって対応することも検討致しております。このような状況下、本学の教育活動については、今後も感染予防対策を徹底して取り組みますので、ご理解頂きますようお願い致します。また学生各自も感染予防のために以下の事項につき充分ご留意ください。

- (1) マスク、手洗い、手の消毒などの感染予防
- (2) 日々の検温等の健康管理
- (3) 密閉・密集・密接の3密の回避
- (4) 不要不急の外出を控える
- (5) 飲食等の感染リスクが高まる5つの場面の回避